

平成 27年 05月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

かんちのいえ

グループの名称

盛岡寒地住宅研究会

直近採択グループ番号

04-0348-0039

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

久保田 浩

代表者印

代表者所属先

有限会社久保田工務店

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

岩手県盛岡市月が丘1丁目29-40

代表者電話番号

019-641-1430

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社ヤマイチ盛岡支店

事務局構成員番号

IX-1

事務局担当者名

本村 英勝

印

事務局郵便番号

020-0891

事務局所在地

岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4丁目1番6号

事務局電話番号

019-638-8151

事務局FAX

019-638-8489

事務局担当者E-mail

motomura.h@yamaichi1959.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	かんちのいえ
2. グループの名称(必須)	盛岡寒地住宅研究会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0348-0039
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	岩手県 盛岡広域圏
5. 結成年(必須)	1991 年
6. グループ代表者名(必須)	久保田 浩
7. グループ代表者の所属先(必須)	有限会社久保田工務店
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	岩手県盛岡市月が丘1丁目29-40
10. グループ代表者電話番号(必須)	019-641-1430
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社ヤマイチ盛岡支店
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	IX-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	本村 英勝
14. グループ事務局郵便番号(必須)	020-0891
15. グループ事務局所在地(必須)	岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4丁目1番6号
16. グループ事務局電話番号(必須)	019-638-8151
17. グループ事務局FAX番号(必須)	019-638-8499
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	motomura.h@yamaichi1959.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)	
I. 原木供給	5	海外事業者にあたっては、必要とされる本社の念書の入手が不可能であった為、登録を行っていない。この為、製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。	
II. 製材・集成材製造・合板製造	9	海外事業者にあたっては、必要とされる本社の念書の入手が不可能であった為、登録を行っていない。海外から調達される製材品(SPF材等)は、建材流通グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	4		
IV. プレカット	3		
V. 設計	2		
VI. 施工	16		
VII. 省エネルギー設備等の流通	0		
VIII. 木材を扱わない流通	0		
IX. I～VIII以外の業種	2		

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	杉集成材	岩手県	岩手県産材証明制度	1	国内
	唐松集成材	岩手県	岩手県産材証明制度	1	国内
	桧	茨城県、大分県	合法木材証明制度	3	国内
	杉	岩手県	岩手県産材証明制度	1	国内
	杉	福島県	合法木材証明制度	3	国内
	米マツ ドライビーム	アメリカ	合法木材証明制度	3	国外
	杉・米マツ集成材(ハイブリッドビーム)	広島県	合法木材証明制度	3	国内
	杉・米マツ集成材(ハイブリッドビーム)	アメリカ	合法木材証明制度	3	国外
	SPF材	カナダ	合法木材証明制度	3	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅)		地域材加算合計		
	経験工務店+未経験工務店の合計	11 戸	11 戸		
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	7 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	4 戸	地域材加算(うち申請が確定) 2 戸 地域材加算(うち申請が未確定) 9 戸
	うち申請が確定	2 戸	うち申請が確定	0 戸	
	うち申請が未確定	5 戸	うち申請が未確定	4 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	19 戸	地域材加算合計	19 戸	
	うち申請が確定	6 戸	地域材加算(うち申請が確定)	6 戸	
	うち申請が未確定	13 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	13 戸	
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計	4 戸	地域材加算合計	4 戸	
	うち申請が確定	1 戸	地域材加算(うち申請が確定)	1 戸	
	うち申請が未確定	3 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	3 戸	
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物				
	うち申請が確定	0 棟	0 m ²		
	うち申請が未確定	0 棟	0 m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	未経験工務店の確定物件へ優先的に配分を行なう。その後、経験工務店の確定物件に配分を行ない、残った場合は先着順とする。			
---	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み		
	採択戸数	5 戸	交付申請戸数	5 戸	
			竣工済	2 戸	竣工予定
木造建築物					
採択棟数	0 棟	採択床面積	0 m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) かんちのいえ	(地域型住宅供給対象地域) 岩手県 盛岡広域圏
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 盛岡寒地住宅研究会	(結成年) 1991年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0348-0039	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・寒暖の差がある地域である。その為、冬季・夏季ともに室内温度環境を快適にし、数世代に渡って安心できる断熱性能を重視する。 ・平成25年基準の断熱性能とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・日射、通風を考慮した間取り。 ・給排水管及び給湯機器に凍害防止する措置(断熱層の内側に設置等)を行う。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・夏季の日射取得を減らし、冬季の日射取得を得るために、軒の出を600mm以上とする。 ・通風を考慮したパッシブデザイン、また冬の玄関からの冷気流入を防ぐ区画を設ける。	◎
④①～③の背景	①の背景: 岩手県内陸部は夏季に35度にもなる一方、冬季にはマイナス15度の日もある寒暖の差の大きい地域である。 ②の背景: 夏の日射を低減し、夕方からの涼風を取り込む工夫は、以前から「南部曲がり家」で受け継がれている。 ③の背景: 冬季に玄関からの冷気が、直接居間に侵入することを防止するため、玄関ホールや風除室等の区画が必要となる。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	・気密を高めると、室内にホルムアルデヒドがこもってしまう可能性がある為、吸収分解する石膏ボードを使用する。 ・団体として、未経験工務店の支援を行い、省エネ義務化までに全ての施工構成員が適応出来る体制をめざす。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	・建材の規格統一は石膏ボード(ホルマリン吸着タイプ)のみであるが、省エネ機器の取扱増加が見込まれる為、団体としての標準仕様を今後作成する。	○
②建材・資材調達の見積りや事務の合理化	・グループ内のプレカット構成員にまとめて注文することで、コストを抑えるようにする。 ・標準仕様である石膏ボードをグループ宛に見積り取得することで単価をおさえる。 ・省エネ機器につき、性能データを収集するため、メーカーの絞込みを行い合理化する。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	・推進委員会を設け、上記の課題や仕様・施工性の問題点を協議し改善する。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	・推奨商品リストの作成と商品の勉強会の開催を行う。また、国の政策・制度の説明会を開催する。	◎
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	・グループ内で、防水工事に関する施工基準を作成し、施工を行うようにする。	○
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	・地域型住宅の安全な施工のために、安全検査項目を決めて自主検査を行い、事務局に結果を提出する。	○
③グループの信頼性向上に向けた見積り・積算のルール化	・消費者に理解されやすい表現を用いる。 ・木材は使用するリストを添付する。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	グループPRパンフレットの作成、HPを作成し現場状況等の情報を提供していく。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) かんちのいえ	(地域型住宅供給対象地域) 岩手県 盛岡広域圏
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 盛岡寒地住宅研究会	(結成年) 1991年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0348-0039	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	◎
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	○
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	◎
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	◎
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入		

エ. グループの技術力の向上

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	◎
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	◎
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	◎
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	○
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) かんちのいえ	(地域型住宅供給対象地域) 岩手県 盛岡広域圏
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 盛岡寒地住宅研究会	(結成年) 1991年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0348-0039	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須)</p> <p>・土台:岩手県産材唐松集成防腐土台又は国産桧又は米桐防腐(国外)、柱:岩手県産材の杉集成材又は国産杉又は合法木材(国内、国外)、梁・桁:米松(合法木材国外)・米松+杉集成材(国外・国内)又は岩手県産材杉・唐松集成材</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)</p> <p>・使用量:全体で16m3の場合は地域材8m3以上 国産材10%以上、岩手県産材10%以上、合法木材80%以下 ※上記はあくまでも概算であり、使用割合は物件により変動する可能性があるが、主要構造材(土台・柱・梁・桁)に関しては、地域材50%以上を使用する。</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須)</p> <p>・使用する優先順位 ①岩手県産材 ②国産材 ③合法木材(国外)とする。 ※主要構造材はKD材又は集成材とする。但し、土台に関しては防腐処理材又は乾燥材とする。</p> <p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p> <p>・地域材(主に合法木材証明制度・岩手県産材証明制度)は以下の流れで証明をする。 I 原木供給 → II 製材・合板製造・集成材製造 → III 建材流通 → IV フレカット → VI 施工 I~IVは合法木材認証業者 岩手県産材認証制度は岩手県産材認証推進協議会で認定を受けている供給業者がそれぞれ証明 ※上記は代表的な例のため、例外的に異なる場合がある。 ※合法木材証明に関し、海外事業者が含まれる場合等は合法木材の認定を受けている構成員による出荷であれば合法性の証明によって代替する。</p>	◎
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み</p> <p>・三か月に一回、地域材の在庫量と価格を木材流通業者が調査し、グループ内で告示していく。</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測</p> <p>・見込み物件を事務局で集計し今後の使用予測をたてる。</p>	○
c	<p>①-1 畳の活用</p> <p>・該当ありません。</p> <p>①-2 和瓦の活用</p> <p>・該当ありません。</p> <p>①-3 襖の活用</p> <p>・該当ありません。</p> <p>①-4 障子の活用</p> <p>・該当ありません。</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用</p> <p>・該当ありません。</p>	
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組</p> <p>・該当ありません。</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組</p> <p>・該当ありません。</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組</p> <p>・該当ありません。</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組</p> <p>・該当ありません。</p>	
その他	<p>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。</p> <p>・該当ありません。</p>	

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	被災地域において、生産された合板を床合板の過半数以上使用する。	◎

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

『かんちの家』コンセプト略図

家の構造と仕様

①主要構造材(土台・柱・梁・桁)の過半数以上地域材利用

夏期対策

②開口部による風通対策
③夏の日射遮蔽対策
④夏の暖気対策も併用

維持管理の継続性

新築建設の施工業者
・当該施工業者が、維持管理継続が困難な場合、構成員内の業者が維持管理を引き継ぐ。(履歴共有化)

寒地の備え

④冬季の日射熱利用
⑤外皮性能(平成25年度基準)
⑥冷気流入の阻止対策
⑦水道の凍結防止対策

健康

○シックハウス対策
・ホルムアルデヒドを吸収分解する石膏ボードを使用

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。